

## 「砂川市立小中学校適正配置基本方針（案）」にお寄せいただいたご意見と教育委員会の考え方

○意見募集期間：令和元年5月16日～令和元年6月14日

○意見提出者数：1人

○意見提出数：1件

○意見要旨及び意見に対する教育委員会の考え方

※※ 意見などについては原文の通りとしていますが、いただいたご意見については、読みやすさを考慮して、語尾の表現などを一部修正しています。

No	寄せられたご意見など	ご意見などに対する教育委員会の考え方
1	<p>○基本方針（案）に係わる総体的な意見として</p> <p>現代の文化文明の状況に合わせて、新聞やラジオやテレビなどの文化の向上とも相まって、よりよいシステムの創造のチャンスかもしれません。</p> <p>砂川市教育委員会の意見や対応については、正に感謝のほかありません。別に何も言いそえる必要も感じられない位ではありますが、人々にのぞめば、少しずつ意見も広くなり、また、何かよいアイデアも湧出するかもしれません。</p>	<p>学校適正配置に係わる基本方針（案）につきましては、昨年度実施しました「意見を聴く会」において、市内の関係する各種団体・組織の皆様からお寄せいただいたご意見を基本に整理をしており、教育委員会としましては、今後も可能な限り市民の皆様の声を尊重しながら事業推進を図ってまいりたいと考えているところです。</p> <p>また、基本方針の策定後は、適正配置に係わる基本計画の策定に向けて作業を進めていくこととなりますが、同計画案の整理・作成については、市内の学識経験者や学校関係者、各種団体・組織の皆様で構成する「検討委員会」を設置し、協議・検討をいただくこととしており、これからも多様なご意見を参酌しながら、子どもたちの健やかな成長のために、より良い学校づくりに努めてまいりたいと存じます。</p>